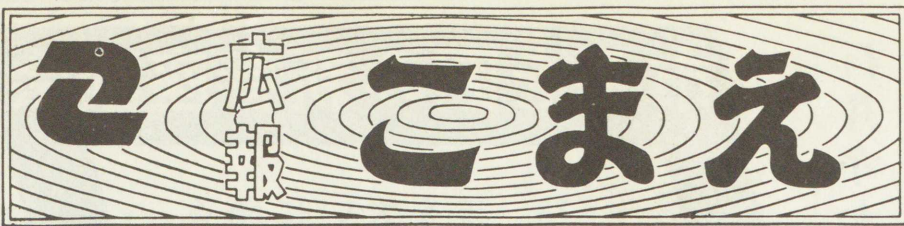


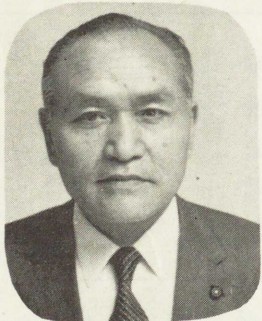
昭和47年12月1日現在（推計人口）			
	本月	前月比	
人口	男	33,126	85増
	女	31,185	72増
	計	64,311	157増
世帯数	20,747	45増	



狛江市役所
電話 (480) 1181
狛江市水道課事務所
電話 (480) 0201
狛江消防署
電話 (480) 0119



ついでに市民の皆さまに新年のあいさつを申し上げます。四十七年も諸事多難のうちにあつたので、大変うれしく、希望あふ



あけまして おめでとうございます 寿

市議会議長
高橋 進

あります。また、市内で四番目の駄倉保育園が岩戸に建設中で四月に開園されます。ついでに教育関係につきましては、第七小学校、第三中学校とも四月開校を目ざして建設にピツチをあげております。さらに

た、全市の水洗化も五十二年までに完成させる見込みになっておりますが、一日も早く全市に行きわたるよう理事者側に配慮を願っております。市民の福祉をさらに増進し、住みよい町づくりを行なうには

現在建設中の都立狛江高校も三月に一部完成し、四月から開校（二年生）されます。そして、十一月には工事が全部終了する予定になっております。また、第一中学校の増設も現在急ピツチで進められております。下水道工事につきましては、継続事業として総工費三十九億をかけた施行中であり、四十九年末には全域の約七〇パーセントが水洗可能になります。また、市民の福祉の本質に

幾多の重要な問題が山積しております。その解決をはかることが議会に課せられた大きな責務であります。市と理事者も行政の執行にあたっては、当面の対策として道路の舗装、公共下水道の整備、学校の新増築、福祉施設などの建設事業にせいはいの努力を続けております。しかし、市政が建設事業一辺倒であり、ついでにはないものであり、重点のおきこころはあつて、いまだに市民の福祉の本質に

た。人口の増加は、いつに

た。人口の増加は、いつに

た。人口の増加は、いつに

た。人口の増加は、いつに

た。人口の増加は、いつに

た。人口の増加は、いつに

た。人口の増加は、いつに

た。人口の増加は、いつに

た。人口の増加は、いつに

た。人口の増加は、いつに

た。人口の増加は、いつに

た。人口の増加は、いつに

た。人口の増加は、いつに

た。人口の増加は、いつに

た。人口の増加は、いつに

た。人口の増加は、いつに

た。人口の増加は、いつに



市長
吉岡 金四郎

市民の皆さま、一九七三年の年頭にあたり、ついでに新年のあいさつを申し上げます。昨年末には、あつたらしいなかに国をあげての一大行事である衆議院議員総選挙が行なわれ

ここに、新しい政治環境のなか

△安全を守る施策：消防分署の新設をはじめ消防機器の整備交通安全施設など。

△市民サービスの向上につとめる施策：事務の効率化、町名地番の整理のための検討、小口事業資金制度の拡充、市民センター（倉庫）の計画など。

△市民との対話：意志の統一につとめる施策：市民相談をはじめ市民の声を聞き、市の将来計画を策定するなど。

長い間、狛江市に勤務して

りまして、たいへんお

の極めてきびしいことを就任以

来、日を追って身を感じており

ます。いまの社会は、極めて多

くの問題が発生しつつあり、こ

れらに関する情報もまたあふれ

ております。この中において

地方自治体として早急に解決

しなければならぬ行政上の諸問

題につきましては、市長をはじ

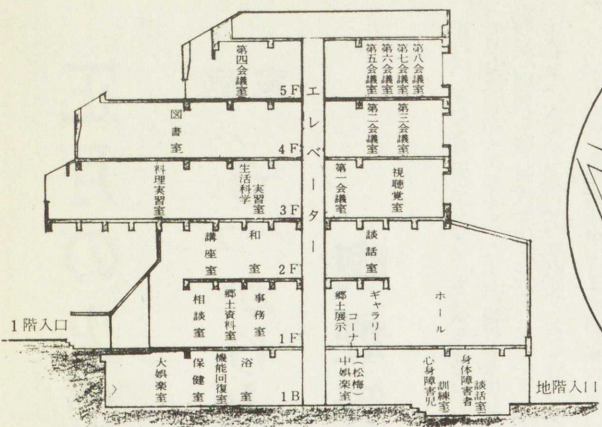
め市職員一同、積極的に取り組

んでいくことを約束し、市民

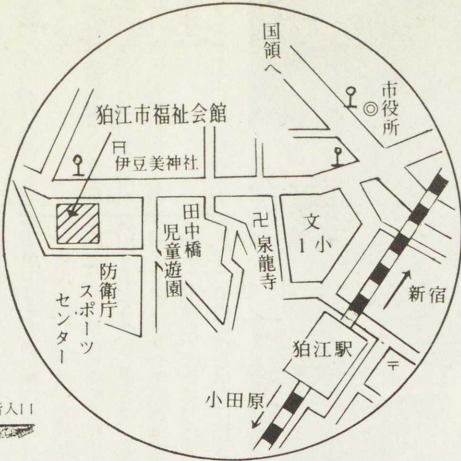
皆さまの健康と多幸をお祈

りして、あいさついたします

各階案内図



福祉会館案内図



市民待望の

福祉会館が完成

1月11日から全館貸出し

近代的な施設を完備

市民待望の「福祉会館」は、さる四十六年十一月二十五日に工事を着工して以来、一年の歳月を経て昨年十一月十五日に完成しました。そして、一月十日に落成式を行ない、翌十一日からいよいよ本館が使用できます。これによって、市民の集会や講演会、または老人の娯楽、青少年の図書閲覧などが近代的な施設の中で、気軽に利用できます。

この会館は、地下一階、地上五階の鉄筋コンクリート造りで、最新の技術を取り入れた近代的なもので、老人のいこいの施設、身体障害者の福祉活動の施設、一般市民の集会施設などを備えて、皆さんが気軽に利用できるような設計されています。

福祉会館の利用方法はつぎのとおりです。

【貸出し開始】一月十一日

【休館日】毎週火曜日、国民の休日、十二月二十八日から翌年一月三日まで。

【開館時間】午前九時から午後五時（ただし、月曜日は正午から午後五時まで）

【申し込み方法】利用したい日の五日前から二カ月前までの間に印鑑を持参して、福祉会館事務室

【受付時間】午前八時三十分から午後四時（月曜日は正午）まで

【貸出し料】市民待望の福祉会館は、市民の集会や講演会、または老人の娯楽、青少年の図書閲覧などが近代的な施設の中で、気軽に利用できます。

【落成式】一月十日（水）午前十一時から福祉会館で行なわれます。引き続き午後一時から、市民の皆さんから募集した各種団体による余興（日本舞踊、詩吟、祭ばやし落語など）が催されますから、気軽においでください。

【落成式】一月十日（水）午前十一時から福祉会館で行なわれます。引き続き午後一時から、市民の皆さんから募集した各種団体による余興（日本舞踊、詩吟、祭ばやし落語など）が催されますから、気軽においでください。

【落成式】一月十日（水）午前十一時から福祉会館で行なわれます。引き続き午後一時から、市民の皆さんから募集した各種団体による余興（日本舞踊、詩吟、祭ばやし落語など）が催されますから、気軽においでください。

【落成式】一月十日（水）午前十一時から福祉会館で行なわれます。引き続き午後一時から、市民の皆さんから募集した各種団体による余興（日本舞踊、詩吟、祭ばやし落語など）が催されますから、気軽においでください。

【落成式】一月十日（水）午前十一時から福祉会館で行なわれます。引き続き午後一時から、市民の皆さんから募集した各種団体による余興（日本舞踊、詩吟、祭ばやし落語など）が催されますから、気軽においでください。

【落成式】一月十日（水）午前十一時から福祉会館で行なわれます。引き続き午後一時から、市民の皆さんから募集した各種団体による余興（日本舞踊、詩吟、祭ばやし落語など）が催されますから、気軽においでください。

【落成式】一月十日（水）午前十一時から福祉会館で行なわれます。引き続き午後一時から、市民の皆さんから募集した各種団体による余興（日本舞踊、詩吟、祭ばやし落語など）が催されますから、気軽においでください。

【落成式】一月十日（水）午前十一時から福祉会館で行なわれます。引き続き午後一時から、市民の皆さんから募集した各種団体による余興（日本舞踊、詩吟、祭ばやし落語など）が催されますから、気軽においでください。

【落成式】一月十日（水）午前十一時から福祉会館で行なわれます。引き続き午後一時から、市民の皆さんから募集した各種団体による余興（日本舞踊、詩吟、祭ばやし落語など）が催されますから、気軽においでください。

【落成式】一月十日（水）午前十一時から福祉会館で行なわれます。引き続き午後一時から、市民の皆さんから募集した各種団体による余興（日本舞踊、詩吟、祭ばやし落語など）が催されますから、気軽においでください。

【落成式】一月十日（水）午前十一時から福祉会館で行なわれます。引き続き午後一時から、市民の皆さんから募集した各種団体による余興（日本舞踊、詩吟、祭ばやし落語など）が催されますから、気軽においでください。

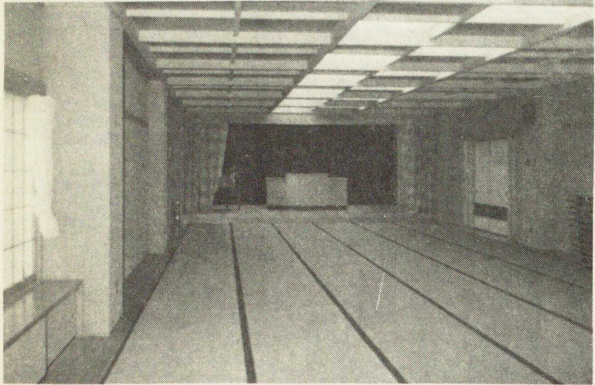
【落成式】一月十日（水）午前十一時から福祉会館で行なわれます。引き続き午後一時から、市民の皆さんから募集した各種団体による余興（日本舞踊、詩吟、祭ばやし落語など）が催されますから、気軽においでください。

【落成式】一月十日（水）午前十一時から福祉会館で行なわれます。引き続き午後一時から、市民の皆さんから募集した各種団体による余興（日本舞踊、詩吟、祭ばやし落語など）が催されますから、気軽においでください。

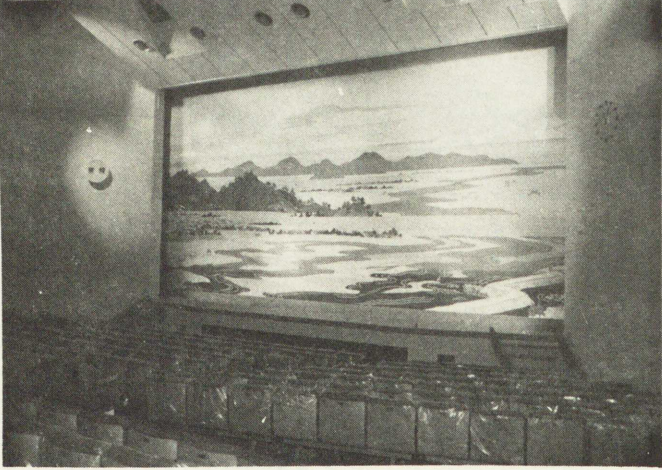
【落成式】一月十日（水）午前十一時から福祉会館で行なわれます。引き続き午後一時から、市民の皆さんから募集した各種団体による余興（日本舞踊、詩吟、祭ばやし落語など）が催されますから、気軽においでください。

【落成式】一月十日（水）午前十一時から福祉会館で行なわれます。引き続き午後一時から、市民の皆さんから募集した各種団体による余興（日本舞踊、詩吟、祭ばやし落語など）が催されますから、気軽においでください。

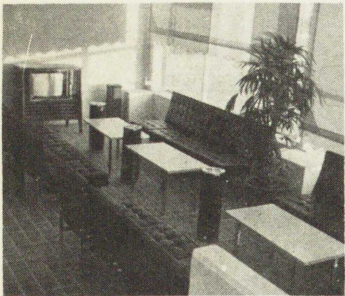
【落成式】一月十日（水）午前十一時から福祉会館で行なわれます。引き続き午後一時から、市民の皆さんから募集した各種団体による余興（日本舞踊、詩吟、祭ばやし落語など）が催されますから、気軽においでください。



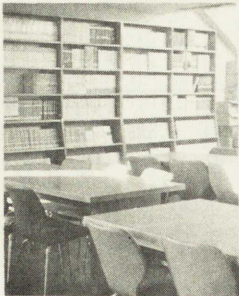
▲ステージ付の老人大娯楽室



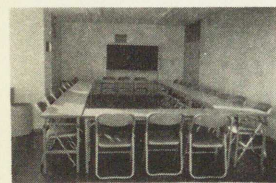
▲500人はいれる大ホール



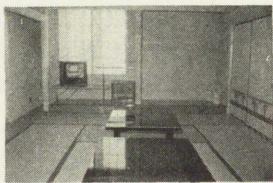
▲ギャラリー



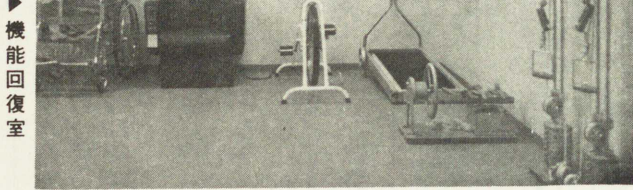
▲図書室



▲会議室



▲和室



▶機能回復室

福祉会館利用の案内

階数	室名	利用できる人	利用時間	収容人員	使用時間の単位と使用料				使用目的	利用方法
					午前9時～12時	午後1時～5時	夜間5時～9時	全日9時～21時		
地階	大 娛 楽 室	市 内 居 住 60 歳 以 上 の 人 と 一 般	午前9時 ～午後5時	150 名	2,700円	3,600円			民謡、踊りなど室内レクリエーションに	市内居住60歳以上の人に福祉会館利用証をくばりますので、その利用証を受付に出してください。使用料は無料です。 利用証が1月11日までに届かない人や、60歳になられた人は、福祉部厚生課に問い合わせてください。
	中 娛 楽 室 (梅)		午前9時 ～午後5時	10 名	500円	700円			囲碁、将棋、テレビ鑑賞などに	
	中 娛 楽 室 (松)		午前9時 ～午後5時	10 名	500円	700円				
階	浴 室	市内居住60歳以上の人	午前10時～午後4時	男女各10名	無 料	無 料			気軽に入浴できます。	福祉会館利用証を受付に出してください。
	機 能 回 復 室	市内居住60歳以上の人	午前9時～午後5時	8 名	無 料	無 料			老人の機能回復訓練に	
	心身障害児訓練室	市内居住の心身障害児	午前9時～午後5時	5 名	無 料	無 料			身障者、精薄児の機能回復訓練に	
	保 健 室	一 般	午前9時～午後5時		無 料	無 料			会館利用者の保健・衛生に	
	身体障害者談話室	市内居住の心身障害児	午前9時～午後5時	6 名	無 料	無 料			身体障害者の談話、喫煙などに	
一階	ホ ー ル	一 般	午前9時～午後9時	500 名	11,280円	15,000円	18,000円	44,200円	演劇、舞踊など各種催し物に	使用日の2か月前から5日前までに使用申請を事務室へ。
二階	相 談 室	一 般	午前9時～午後5時	8 名	無 料	無 料			老人関係の相談	
	講 座 室	一 般	午前9時～午後9時	45 名	1,400円	2,000円	2,400円	5,800円	各種講座に	使用日の2か月前から5日前までに使用申請を事務室へ。
	和 室	一 般	午前9時～午後9時	10 名	800円	1,000円	1,200円	3,000円	茶道、生花などの講座に	
	談 話 室	一 般	午前9時～午後9時	4 名	無 料	無 料	無 料	無 料	談話、喫煙、テレビ鑑賞に	自由に利用できます。
三階	生活科学実習室	一 般	午前9時～午後9時	35 名	1,200円	1,600円	1,900円	4,700円	染物教室、食品添加物の試験などに	使用日の2か月前から5日前までに使用申請を事務室へ。
	料 理 実 習 室	一 般	午前9時～午後9時	25 名	1,300円	1,700円	2,000円	5,000円	料理講習会、グループ料理などに	
	視 聴 覚 室	一 般	午前9時～午後9時	40 名	1,400円	1,800円	2,200円	5,400円	レコードコンサート、楽器練習、映画会などに	
	第 1 会 議 室	一 般	午前9時～午後9時	15 名	400円	500円	600円	1,500円	会議、打合せなどに	
四階	図 書 室	児 童 ・ 一 般	午前9時～午後5時	90 名	無 料	無 料			図書の閲覧、貸出し	自由に利用できます。(貸出し日は、日、水、金曜日)
	第 2 会 議 室	一 般	午前9時～午後9時	25 名	800円	1,100円	1,300円	3,200円	会議、打合せなどに	使用日の2か月前から5日前までに使用申請を事務室へ。
	第 3 会 議 室	一 般	午前9時～午後9時	10 名	400円	500円	600円	1,500円	会議、打合せなどに	
	第 4 会 議 室	一 般	午前9時～午後9時	50 名	1,800円	2,500円	3,000円	7,300円	会議、打合せなどに	
五階	第 5 会 議 室	一 般	午前9時～午後9時	20 名	500円	700円	800円	2,000円	会議、打合せなどに	
	第 6 会 議 室	一 般	午前9時～午後9時	25 名	700円	900円	1,100円	2,700円	会議、打合せなどに	
	第 7 会 議 室	一 般	午前9時～午後9時	15 名	300円	400円	500円	1,200円	会議、打合せなどに	
	第 8 会 議 室	一 般	午前9時～午後9時	25 名	700円	900円	1,100円	2,700円	会議、打合せなどに	

工業統計調査 に 協 力 を

通商産業省では、昨年の十二月三十一日現在で工業統計調査を実施しています。この調査は、製造業に属するすべての事業所を、八六の二、松崎リツ子、和泉二、新聞美佐保、岩一四三、三、佐藤津子、岩一三八〇、中野米子、和泉三三七〇、秋元雄作、駒井三三三、小川富雄、岩一五七九、川本義吉、駒井二九の六〇、大久保茂徳、和泉二六六、石田達文、和泉二五九七、伊東新一、和泉二八、高橋徳子、和泉三六六の二、清水祥江、寛東五八、山口孝子、岩一〇九七、平松恵美子、和泉二〇九七の五、に必ず提出してください。

また、この調査で調べた事項は市税などにはいっさい使いません。調査員が配布する調査票にありのまゝ記入し、提出期限までに必ず提出してください。



清き一票を投票する市民

各投票区別の有権者数と投票率(%)				
投票区	当日有権者数	投票者数と投票率		計
		男	女	
1	3,863	1,318 (68.08)	1,309 (67.93)	2,627 (68.00)
2	4,267	1,422 (70.08)	1,605 (71.72)	3,027 (70.94)
3	4,354	1,435 (63.58)	1,348 (64.28)	2,783 (63.92)
4	4,443	1,360 (60.80)	1,395 (63.24)	2,755 (62.01)
5	4,711	1,488 (61.87)	1,473 (63.88)	2,961 (62.85)
6	5,540	1,702 (61.64)	1,686 (60.67)	3,388 (61.16)
7	4,428	1,424 (61.73)	1,333 (62.85)	2,757 (62.26)
8	3,596	1,163 (62.16)	1,120 (64.93)	2,283 (63.49)
9	3,648	1,152 (61.54)	1,167 (65.71)	2,319 (63.57)
10	3,368	1,075 (63.80)	1,065 (63.28)	2,140 (63.54)
計	42,218	13,539 (63.38)	13,501 (64.73)	27,040 (64.05)

市では、つぎの条件に該当する世帯に対して下水道の使用料を免除します。

一、生活保護法による生活扶助を受けている世帯。

二、児童扶養手当法による児童扶養手当の支給を受けている世帯。

三、特別児童扶養手当法による特別児童扶養手当の支給を受けている世帯。

四、国民年金法による母子福祉年金、もしくは準母子福祉年金の支給を受けている世帯。

五、下水道使用料金の免除される期間は、手当てまたは年金の支給を受けている期間中。

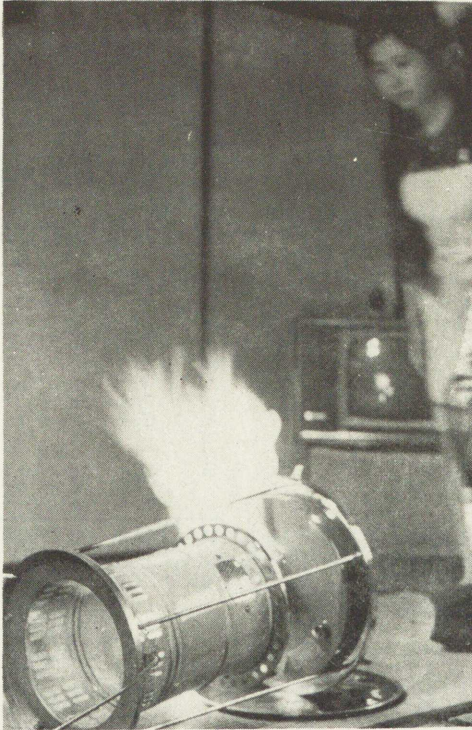
六、免除の申請と手当てまたは年金の支給を受けたこととを証明する書類を、建設部下水道課係へ提出する。

七、建設部下水道課係へ提出した書類に基づき、下水道使用料を免除する。

八、免除期間は、一月間と定められている。

九、免除期間は、一月間と定められている。

十、免除期間は、一月間と定められている。



倒れてもあわてずに消火を

正月は、とく外出が多くなり、また火の取り扱いに対する注意を怠り、毎年火災による犠牲者が出ています。特に、これは強い風が吹き、空気が乾燥して火が燃えやすくなり、火の元はけいふが注意して、火災から身を守るため、正月を過ごすように。

【家庭】 づっかり火災をなくす。火災の原因は、たき火、ろうそく、ガスストーブ、コンロなど。火災の原因は、たき火、ろうそく、ガスストーブ、コンロなど。火災の原因は、たき火、ろうそく、ガスストーブ、コンロなど。

【職場】 正しい喫煙管理をする。喫煙管理の徹底を。喫煙管理の徹底を。喫煙管理の徹底を。

衆院選前回を上回る 投票率64・05パーセント。最高裁も順調に伸びる。衆院選前回を上回る 投票率64・05パーセント。最高裁も順調に伸びる。

正月の火災に注意 家庭 づっかり火災をなくそう 喫煙管理の徹底を 職場

正月は、とく外出が多くなり、また火の取り扱いに対する注意を怠り、毎年火災による犠牲者が出ています。特に、これは強い風が吹き、空気が乾燥して火が燃えやすくなり、火の元はけいふが注意して、火災から身を守るため、正月を過ごすように。

消防出ぞめ式



バトンガールを先頭に入場する音楽隊(昨年の出ぞめ式から)

市指定48店舗12月小売物価 (単位:円)

品名	数量	月平均	前月比
牛肉	100g	164	0
豚肉	100g	107	0
鶏肉	100g	30	+2
たまご	100g	81	0
さば	100g	210	+5
あさぎ	100g	71	+1
さば	100g	26	+3
ぶり	100g	145	+17
いわし	100g	50	+11
かつお	100g	40	+7
しらす	1kg	37	+16
いわし	100g	9	0
さば	100g	6	+1
いわし	1kg	38	+2
さば	100g	15	0
いわし	100g	17	+5
さば	100g	31	+6
いわし	100g	6	0

衆院選前回を上回る 投票率64・05パーセント。最高裁も順調に伸びる。衆院選前回を上回る 投票率64・05パーセント。最高裁も順調に伸びる。

衆院選前回を上回る 投票率64・05パーセント。最高裁も順調に伸びる。衆院選前回を上回る 投票率64・05パーセント。最高裁も順調に伸びる。

衆院選前回を上回る 投票率64・05パーセント。最高裁も順調に伸びる。衆院選前回を上回る 投票率64・05パーセント。最高裁も順調に伸びる。

衆院選前回を上回る 投票率64・05パーセント。最高裁も順調に伸びる。衆院選前回を上回る 投票率64・05パーセント。最高裁も順調に伸びる。

2 回日
4 木曜日 (24日)
4 木曜日 (25日)
4 金曜日 (26日)
4 土曜日 (27日)